

●平成24年度 監査テーマ 公有財産に関する財務事務及び枚方市土地開発公社における保有土地に関する財務事務について

○ 包括外部監査結果に対する措置について

【1】全般的指摘事項

| No. | 項目 | 監査結果(要旨) | 担当部署 | 結果への対応(H30.4現在) | 区分 |
|-----|------------------------------------|--|-------|---|--------|
| 9 | 普通財産の貸付料の設定方針を文書化すべき 〔報告書27ページ〕 | 普通財産の有償貸付けに係る貸付料の算定方針が条例や要綱等で文書化されていない。 普通財産の貸付料算定の基本方針を策定のうえ文書化し、根拠を明確化すべきである。 | 資産活用課 | 平成30年2月1日に「不動産運営委員会 運用基準」を改定し、普通財産の貸付料の算定方法を明記した。 | 措置・改善済 |

【2】個別的事項(現地調査案件)

| No. | 項目 | 監査結果(要旨) | 担当部署 | 結果への対応(H30.4現在) | 区分 |
|-----|--|---|--------|---|--------|
| 28 | <(21)岡南町ちびっこ広場、ゲートボール場用地について> 市と自治会の権利義務関係を明確にし、その内容を文書化すべき 〔報告書83ページ〕 | 岡南町のちびっこ広場及びゲートボール場用地については、土地取得の財源は自治会側にあり、不動産登記は枚方市名義で登記され、実質的所有者と登記上の名義人が異なっている。かかる状況下では、相互の権利義務関係を明確化する必要があるが覚書、協定書等の締結は確認できなかった。占用料の帰属についても双方の権利関係についての合意文書がない。 事故等が発生した場合の責任関係を明確にするためにも、市、自治会の権利義務関係を、合意文書等で明確にすべきである。 | 財産区事務局 | 平成29年5月30日に、枚方市長及び岡南・岡東・岡山手自治会会長との間で市、自治会の権利義務関係を明文化した協定書を締結した。 | 措置・改善済 |